

会議名 財務常任委員会

日時 令和元年6月21日（金）午後1時44分～午後2時13分

場所 第2・第3委員会室

出席議員（14名）

委員長	鬼頭博和	副委員長	宮川 隆	委員	片岡健一郎
委員	谷平敬子	委員	黒川 武	委員	大野慎治
委員	水野忠三	委員	須藤智子	委員	井上真砂美
委員	伊藤隆信	委員	関戸郁文	委員	堀 巖
委員	木村冬樹	委員	榊谷規子		

欠席議員 なし

説明員（名）総務部長 山田日出雄、市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍、建設部専門監 中野正明
行政課長 佐野剛、同主幹 佐藤信次、同統括主査 酒井寿、都市整備課長 西村忠寿、同主幹 田中伸行、学校教育課長兼学校給食センター長 石川文子、同統括主査 井手上豊彦、生涯学習課統括主査 新中須俊一

事務局出席 議会事務局長 隅田昌輝、同主任 高野真理子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第52号	令和元年度岩倉市一般会計補正予算（第3号）	全員賛成 原案可決
議案第53号	令和元年度岩倉市土地取得特別会計補正予算（第1号）	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和元年6月21日）

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案2件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局のほうから御挨拶、よろしくお願ひいたします。

◎総務部長（山田日出雄君） 引き続き財務常任委員会ということで、今回一般会計の補正予算と土地取得特別会計の補正予算がございます。慎重な御審議をよろしくお願ひいたします。

◎委員長（鬼頭博和君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第52号「令和元年度岩倉市一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎副委員長（宮川 隆君） 水泳指導支援委託業務のところでお聞きしたいと思ひます。

今回の委託業者決定までの経緯について、教えていただきたいと思ひます。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 今回、水泳の支援委託業務をする業者につきましては、株式会社コパンというところを想定しております。

このコパンにつきましては、平成30年度より豊明市のほうで同様に水泳指導の業務を受託しております。また、今年度は高浜市や東浦町でも同様に水泳の支援委託業務を受託しています。

また、外部で委託するに当たって課題となっていたのは、施設までの往復の交通の手段と時間でございましたが、こちらのコパンのほうバスを所有しているということと、施設が小牧のルートイングランティア小牧というところで、施設までが片道5分ほどということで、比較的近いことから、過去の受注実績とかを総合的に判断させていただきまして、コパンに委託したいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎副委員長（宮川 隆君） ということは、地理的な事情だとか輸送の関係もあって、最初からコパンに指定するという前提で話が進んでいたということではよろしいのでしょうか。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） コパンにということではなかったんですけど、過年度、過去に市内のスイミングスクールをやっているところとかにもお話を聞きながら検討してきたんですけども、そこは送迎するバスを持っていないということで、今回はバスを持っているということと比較的近いということで、コパンに決定させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎副委員長（宮川 隆君） では、次の質問なんですけれども、先ほどの本会議の中でも緊急避難的な意味合いが強いというようなお話もありましたが、こういう契約自体が初めてのよう記憶しております。

この契約の内容の中で、要は責任の所在、移動中であつたり、それから水泳指導中の責任の所在というのは明確になっているのでしょうか。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 業務履行中におきましては、受託者が故意または過失に伴う事故によって生じる損害につきましては、委託者の賠償するものというふうにする予定にしております。また、受託者につきましては、これらの損害を補填するために、対外賠償保険1名につき1億円以上の保険に加入することということを仕様書のほうに明記しようというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（大野慎治君） 何点かお聞かせください。

岩倉東小学校のプールというのは、完成年度は何年のもののでしょうか。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 昭和44年に完成しております。

◎委員（大野慎治君） 小プールが経年劣化により、防水シートが収縮し膨れ上がっているということであれば、大きなプールのほうも遅かれ早かれ収縮で膨れが起こるといった危険性というのはどれぐらいあるのでしょうか。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 6月5日のプール清掃の際に、現地を立ち合わせていただいて、大プールのほうも確認させていただいております。その結果、小プールほどではございませんが、同様に壁面等に浮きが生じていることは確認しておりますが、今年度早急に補修しなければ危険だという状態ではないということで、今回大プールにつきましては、今年度は通常どおり授業をさせていただくということで決定させていただいておりますので、お願いいたします。

◎委員（大野慎治君） 私もともと民間のスポーツプールに水泳指導を委託するというのはとてもいいことだと、前から賛成しておるものでございますが、学校のプールというのは、大体新設すると1億1,000万から1億2,000万ほど、岩倉東小学校の人数で割ると150年分、1年生から6年生までで81万円でもし委託をしていただけるんだとしたら、148年分というとてもつもない期

間委託できるということになるので、やっぱりこれからプールというのは、クラス編成によってはこのように民間に委託していくというのが正しいとは私は思いますけれども、例えば、コパンさんの送迎の車について、今何人乗りのバスで送迎をされるのかということをお聞かせください。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） まず、東小学校につきましては、1年生が19名と、あと教員の方が3名ということで、1回につき22名往復するわけなんですけれども、コパンさんのほうで17名乗りのマイクロバスと、あと9名乗りのワンボックスカーがありますので、1年生につきましては、この2台で送迎をしようと思っております。2年生につきましては、児童が29名で、先生も3名ですので、32名になりますので、先ほどの17人乗りのマイクロバスと9名乗りのワンボックスと、もう一台8名乗りのワンボックス、3台で送迎をしようというふうに今計画をしております。

◎委員（木村冬樹君） 私はこういうプールというのは、非常に大事な教育の一環ではないかなというふうに思います。

非常に暑い中でプールに入る、この喜びというのは、やはり私も感じてきましたし、子どもたちに味わっていただきたいなというふうに思っているところです。

それで、今回は緊急やむを得ない措置ということで、本会議で答弁がありました。通う小学校によってこういった違いが発生することについては市はどのように考えているのでしょうか。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） あくまでも今回は緊急的な一時的な措置だというふうに考えておりますので、今回の委託結果をもとに今後検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） では、ほかの小・中学校、中学校は入れなくていいかもしれませんが、小学校で、例えば、希望が出る、発生するというようなことがあれば、どのように対応していくおつもりなんでしょうか。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） いずれにしても、今回初めてのケースですので、今回の実施結果をもとに児童の皆様とか、先生方にも御意見を聞いて、本当にいいという御意見が出れば、また検討課題にもなると思いますし、ちょっとこれではという意見が出れば、また委託ではどうなのかなという話も出ると思いますので、まずは今回実施させていただいて、その結果をもとに検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） あくまでも緊急やむを得ず一時的な措置ということであるということでもありますので、基本的には通う学校によっていろいろ対

応が出てくるということは好ましくないというふうに思いますので、そういう立場で進めていただきたいなというふうに思います。

それで、具体的に少しお聞きしますけど、今回2つの授業の単位を合わせて1回分という形で60分の水泳指導という形になるわけで、少し実施時間等の表もあるわけですが、具体的にどういうふうに考えているのか。移動時間があって、プールに着いて着がえて、指導を受けて、そしてこの60分ずっと継続してやるということではないというふうに思いますが、具体的にどういう形で指導がされるのか、こういったことについて説明をお願いしたいと思います。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） まず、授業につきましては、1時限目8時45分から2時限目と、あと1時限目と2時限目の間の放課と2時限目の後の長い放課を使って、8時45分から10時45分までの120分で、行って、授業をやって、帰ってきたいというふうに思っております。

具体的なスケジュールで申させていただきますと、まず8時45分に岩倉東小学校を出発させていただきますと、10分後の8時55分にコパンスポーツクラブ小牧のほうに到着したいというふうに思っております。その後、約15分で着がえをさせていただいて、9時10分から10時10分の60分の間で水泳指導を行いたいと思っております。それが終わりましたら、また15分で着がえまして、10時25分に向こうのコパンを出発して、10時35分に東小学校に到着して、その後3時間目が10時45分に始まりますので、3時間目に備えたいと思っております。

それから、水泳時間の60分につきましては、やっぱり1、2年生ですと小さいお子さんが多いですので、体力的にもずうっとやるともたないという部分もありますので、適宜その辺は休憩を入れながら授業を進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（堀 巖君） ちょっと話がずれるかもしれませんが、今って夏休みのプール開放って、僕は小学校のころは毎日プールにいた記憶があるんですけども、今どうなっていますでしょうか。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 岩倉東小学校におきましては、7月2日から8月9日の金曜日までの土・日と、7月25日、8月1日を除く13日を実施するというふうに聞いておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（堀 巖君） その間の東小学校の低学年、使えない子たちの取り扱いというのはどのようになるのでしょうか。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 今年度に限っては1、2年生のプール開放は中止するというふうに聞いておりますので、よろしく願いいたしま

す。

◎委員（榎谷規子君） 本会議でも御答弁あったところですが、今回は緊急やむを得ないということでの措置ということですが、今後、その小プールの改修はどのようにしていくのでしょうか。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 先ほどと繰り返しになると思いますが、今回の実施結果ですとか、費用対効果等を勘案しながら、今後改修するのかどうかも含めて検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎委員（榎谷規子君） ということは、もう改修はせずにはずうっと今回はやむを得ない一時的な措置であるけれども、継続してその民間のプール指導という方向も今後考えるということでしょうか。

そうすると、夏休みのプール開放は、もうずうっと東小の1、2年生に関してはできないという、今後そういう方向も考えているということなんでしょうか。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） そのように、やっぱりプール開放もできない可能性もありますので、そういうのも含めて、総合的に今後検討していきたいというふうに思っておりますので、まず今回は一時的ということをお願いしたいと思います。

◎委員（黒川 武君） 今回民間のクラブを使うということで、専門的な指導も受けることができるとありますので、指導者の方の資格というのは、どういうものをお持ちなのかわかりますでしょうか。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 資格とって決まったものはないんですけど、仕様書の中には水泳指導が堪能な者というふうでうたわせていただいておりますので、通常スイミングスクールで指導していただいている指導員の方を配置していただくということになっております。お願いいたします。

◎委員（黒川 武君） そういう場合は、向こうのほうは何人配置されますかしら。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 25名に対して1名配置してほしいということはお願しておりますので、まずは1年生に関しては19名ですので、相手方からは1名配置していただくと、2年生につきましては29名ですので、2名の指導員がつくということになっております。

◎委員（黒川 武君） それでは、担任の先生の果たす役割というのはどんなものでしょうか。指導するわけじゃないですよ、担任の先生が今回の措置について果たすべき業務というのは、どんなものでしょうか。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） あくまでもチームティーチングとして

やらせていただきますので、学校の先生も一緒に中に入っていて指導していただくという形ですので、あくまでも全てを今回の受託業者のほうに委託するというわけではございませんので、お願いいたします。

◎副委員長（宮川 隆君） 済みません、古い記憶で申しわけないんですけども、先ほど指導資格はないというような御答弁でしたけれども、僕が学生のころにちゃんと試験を受けて資格を持っていたんですけども、そういう制度がなくなったんでしょうか。多分指導員としての、国家試験じゃなかったですけども、協会の認定試験がたしかあったと思うんですけども、その辺1回確認してみてください。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 済みません、仕様書としての要件としては定めておりませんが、そういうような資格があれば、そういうものもちょっと盛り込みたいというふうに思いますので、確認させていただきます。ありがとうございました。

◎副委員長（宮川 隆君） これは質問というよりも、一つの意見としてお聞きしていただきたいんですけども、やはり子どもたちにとってのプールというのは、夏の思い出の中のかなり大きな部分を占めると思うんです。それが使用できないということに関しては、少し我々大人としても考慮しなければいけない案件の一つかなと思います。そういう意味合いでいいますと、よくプールの指導であったり、それから一宮の市民プールなんかもそうなんですけれども、子ども用のプールではなくて、指導するときにかさ上げしたりしますよね。だから、予算的にどのぐらいかかるのかというところまで試算した上で決めなければいけないと思うんですけども、やっぱり一定ロープで区切ってかさ上げするとかという措置も、一回考慮していただければありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） もう一点、ちょっと確認しておきたいんですけど、議会への説明の問題も本会議で少し触れました。今後のこともありますので、やはりこういった問題は、経過を含めて報告をしていくべきではないかなというふうに思います。

発見してから3つの議会がありましたし、当初予算のところでも全くこういうことはわかっていませんでしたので、そういった点について、市はどのように考えているのかをお聞かせいただきたいと思います。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） その点は先ほどの本会議の中でも申し上げました。今回については追加というところで、私どもも決めあぐねていた部分がありまして、ことしも一部仕切ってというようなことを考えてはありましたが、条件的に望ましいというか、子どもたちのために時間等も

考えたらというところで見つけられましたので、急遽追加補正という形でお願したところでございます。

議会等への報告等については、適宜心がけるように努めたいというふうに思います。

◎委員（木村冬樹君） よろしく申し上げます。

もう一点、保護者への説明と了解という点では、どのような手続をとってきたんでしょうか。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 実はまだ議会の承認を得ておりませんので、正式な文書というのは学校のほうからは出ていないと。きょうお認めいただければ、早急に保護者の方には通知するというふうに学校の先生からは聞いておりますので、よろしくお願いたします。

◎委員（梶谷規子君） 先ほどの質問の答弁で、大プールのほうの壁面も今期は補修するほどではなくて使えるけれども、やはり昭和44年の建設ということで、不安な材料のようなことだったんですが、先ほども今後と言われましたけれども、この大プールについても今後どのような検討をされていくのかお聞かせください。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 先ほどの建設年度のときに、昭和44年というふうにお答えさせていただきましたが、実は平成3年に大プールと小プールの防水を行っておりますし、24年にもプールサイドの補修は行っております。今の浮いてきているというのは、平成3年に改修した防水シートになるんですけれども、もちろん劣化によって、収縮によって、今浮きというのは多少発見できるところはあるんですけれども、まだ今すぐに改修しなければいけないという状態ではございませんので、状況を見ながら、また今回の業務委託の実施結果を見ながら検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎委員（堀 巖君） 夏休みのプール開放のところはどうしてもひっかかるんですけれども、ほかの学校のプールに行ってもいいよとか、コパンさんに若干追加でお願いするとか、やはりそういう子どもたちのことを考えると、子どもたちの意見というか、楽しみにしている子どもたち、夏休みどのぐらい利用しているか僕はちょっとわかりませんが、そういった保護者や子どもたちの声を聞いて対応するというわけにはいかないんでしょうか。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） まずは、今回は本当に早急なということで時間がなかったものですから、保護者の方に御意見を聞いたりというのができなかったんですけれども、もし来年度以降も同様に改修せずに同様に民間委託していくというお話になったとした場合は、そのような御意見を聞

きながら、おっしゃったようにほかの学校へ行ったりとか、同様に民間委託のところでプール開放をやったりというのは、今後検討はさせていただきたいと思いますので、まずは今回はちょっと済みません、緊急的なのということで、お時間がなかったので、こういう形をとらせていただいておりますので、お願いいたします。

◎委員長（鬼頭博和君） 他にございませんでしょうか。

では、ないようですので、質疑を終結いたします。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 次に、議員間討議はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） じゃあ、議員間討議は省略をいたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第52号「令和元年度岩倉市一般会計補正予算（第3号）」について賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第52号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第53号「令和元年度岩倉市土地取得特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんでしょうか。

◎委員（黒川 武君） 今回は土地特会が持っている代替地を提供するというところでございます。

それで、金額を割り返してみると、平米当たりの単価が11万になるかなと思うんですが、実際土地特会のほうで、かつてこの土地を購入したときの単価、それは幾らだったのかということ。それで、今回売り渡す単価の算定はどのようにされたのか。そこのところをお聞かせください。

◎行政課主幹（佐藤信次君） こちらの土地につきましては、平成24年度だったと思いますが、に取得しております。その際の単価といたしましては、

9万4,400円ということでございます。

なお、今回の11万円ということでございますが、そちらにつきましては、不動産鑑定をとらせていただいております、不動産鑑定によって得られた額が11万円だったということでございます。

◎委員（木村冬樹君） この提供、売却する先というのが、桜通線及び江南岩倉線道路用地の提供者ということであります。こういったケースで考えますと、いろんな交渉の経過というのがあるかというふうに思っています。例えば、土地を交換するという形の交渉の仕方もあるのかなというふうに思ったりするんですけど、時間の経過もあろうかというふうに思いますけど、この交渉の経過というのが個人情報に触れない範囲で少し説明していただければというふうに思います。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） そちらの市の土地を購入していただく方とは、29年度からずっと交渉を続けておりまして、当然まるっと家がかかってしまうということで、どこかに引っ越さなければならないということがありました。基本的には御自身が探される場合もありますし、市のほうも協力して民間の土地も含めて、情報提供して、相手方に選んでいただくというのが通常のパターンで、当然我々もそのような形で長い間交渉のほうを続けまして、当然市が紹介するのであれば、当然まず市が持っている土地を御紹介して、その中から権利者の方が今の持っている土地、今回の土地になるんですが、そちらが一番いいということでありましたので、このような形になっております。以上です。

◎委員長（鬼頭博和君） 他にございませんでしょうか。

◎委員（大野慎治君） 都市計画道路江南岩倉線は、区画整備とともに整備をするようにというのが愛知県からの申し入れということでございますが、今後ちょっと江南岩倉線沿い一部空き家と思われるようなところもございまして、先行的に土地を購入していくことも考えているのか、いや、今後まだまだ区画整理はできないので購入は今後控えるのか、その辺の方向性、方針をお聞かせください。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 江南岩倉線の用地場所につきましては、今御意見ございましたように、愛知県とこれからどういう形で面整備を含めて、江南岩倉線を整備をするかというあたりにつきましては、事業手法等について、まだきちっと決まっていない状況、協議を継続しているという状況にあります。

今回、特会のほうで、江南岩倉線と桜通線の交差点の中につきましては、桜通線の買収にあわせて、影響が出る方については用地を買わせていただく

ということで、今回少しちょっとイレギュラーな部分を平成24年度に買わせていただいたんですが、基本的に今後は本線の部分に係る土地につきましては、簡単に取得をするということは今考えていないという状況です。よろしくをお願いします。

◎委員長（鬼頭博和君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議に入りますが、討議することはありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） じゃあ、討議を省略し、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第53号「令和元年度岩倉市土地取得特別会計補正予算（第1号）」について賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第53号は全員多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。